

本庁では、3月・4月の**土日**に一部の各種届出を受付!



土日開庁は、本庁のみです。
 南郷事務所、各市民サービスセンターは
 開設しませんので、ご注意ください。

土日開庁日時(取り扱い業務は、下記表の①～⑥参照) **3/24(土)・25(日) と 31(土)・4/1(日) 8:15～17:00**

上記の日時に加え、①市民課と②国保年金課は、土曜日の午前中に窓口を開庁し、
 下記表の取り扱い業務の受け付けをします。

【開庁日時】 3/3・10・17、4/7・14・21・28の各(土)8:15～12:00

	開設する窓口	取り扱い業務	問い合わせ先
市庁本館	①市民課(1階)	▷住所変更に関する届け出 ▷戸籍に関する届け出 ▷印鑑登録 ▷住民票の写し、印鑑証明書、戸籍謄抄本の発行など	☎43-9192
	②国保年金課(1階)	▷国民健康保険および国民年金の資格取得喪失関係の届け出 ▷国民年金保険料免除申請	☎43-9487 43-9079
	③学校教育課(5階)	▷就学(転校・新入学など)に関する業務	☎43-9457
市庁別館2階	④健康づくり推進課	▷乳幼児ハンドブックの交付 ▷妊娠届け出・母子健康手帳の交付 ▷妊婦委託健康診査受診票などの交付	☎43-9271
	⑤子育て支援課	▷ひとり親家庭等医療費申請 ▷乳幼児等医療費申請 ▷児童手当・児童扶養手当の認定請求および諸届け出 ▷遺児弔慰金申請 ▷遺児卒業祝金申請	☎43-9428
	⑥こども未来課	▷保育所などの入退所申請	☎43-9094

- 転入・転居・婚姻などによる氏の変更の際は、マイナンバーの通知カード、もしくは個人番号カードをお持ちください。
- 窓口で手続きをする場合、本人確認を行う業務もありますので、運転免許証などをお持ちください。
- 土日開庁時は、旅券(パスポート)申請・交付事務は行っていません。
- 個人番号(マイナンバー)を記載する場合がありますので、事前に各課にお問い合わせください。
- 土日開庁をしていない他市町村があるため、各種届け出に係る確認が必要な業務では、後日窓口にお越しいただく場合もあります。

引越しをした際は、きちんと届け出をしましょう

岡市民課☎43-2136

住所に関する届け出

届け出の種類	届出期間
転入届 (市外から八戸市へ)	転入してから14日以内
転出届 (八戸市から市外へ)	転出予定日の約14日前から
転居届 (八戸市内で異動するとき)	転居してから14日以内
世帯変更届(世帯主が変わった、世帯合併・分離をするとき)	変更(異動)してから14日以内

住所の届け出の際には、本人確認を行いますので、本人確認書類をお持ちください。

また、同一世帯員以外の方が代理人として、手続きをする場合は、異動者本人からの委任状、代理人の本人確認書類とはんこが必要です。